



■ ボート教室

太陽の光を反射してキラキラと輝く穏やかな飛騨川で、川辺中学校1年生が、「ナックルフォア」とよばれる5人乗りのボートを体験しました。



7 2005年
岐阜県川辺町
広報Vol.433

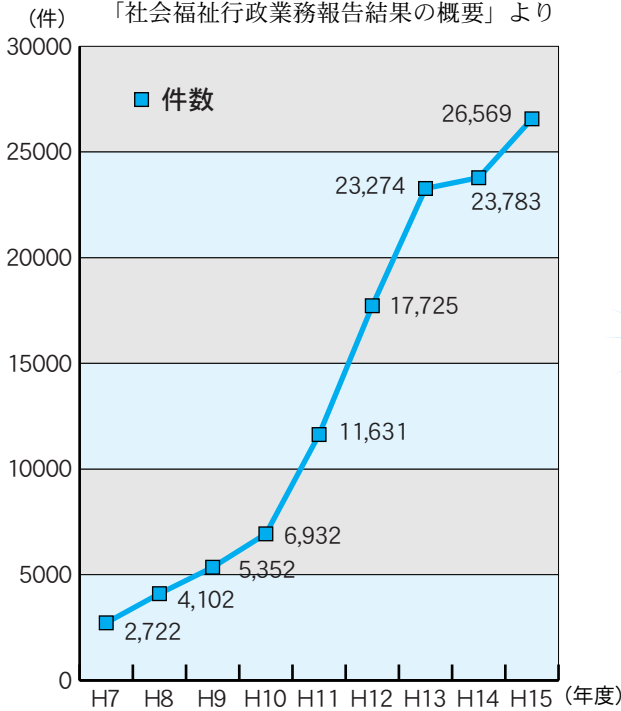
目次

子どもへの虐待がふえています ……2・3
川辺町木造耐震診断補助事業 ……4・5
わたしのまちのこんな話題 ……6・7
わたしの作品 ……8・9
保健センターだより ……9

おめでた おくやみ ……9
地域の防犯力 ……10
コミュニティママ子育てサポート事業…11
児童館・子育て支援センターだより …12
まちのカレンダー ……13

受けてませんかDV(ドメスティック・バイオレンス) …13
情報BOX ……14・15
町長の机から ……15
川辺の自然 ……16
おいしい給食 ……16

資料：厚生労働省
「社会福祉行政業務報告結果の概要」より



増えています 虐待相談件数
相談件数の増加が示すように、子どもの虐待は決して特別な出来事ではありません。いつ、どこで、どんな人に起こっても不思議ではないのです。

今、子どもへの虐待が大きな社会問題になっています。虐待は子どもの心と体に大きな傷を残すだけでなく、時には子どもを死に至らしめることもあります。今月号では、子どもの虐待について考えます。

決して他人事ではありません
子どもへの虐待が増えています

子どもへの虐待に4つのタイプ

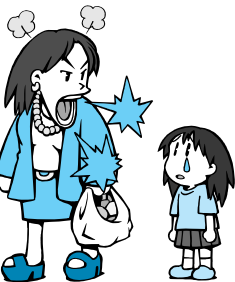
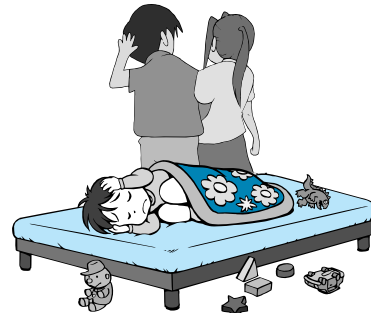


身体的虐待（暴力やせっかん）

身体に傷を負わせたり、苦痛を与えたり、生命に危険のあるような行為をすることです。後遺症を残したり、死に至ったりすることもあります。（例）殴る、蹴る、投げ落とす、冬に戸外に締め出すなど

ネグレクト（世話をせず放置、養育を拒否）

適切な衣食住の世話をせず放置したり、子どもの危険について無関心などの行為をいいます。発育の遅れや栄養失調、脱水症などを起こします。（例）食事を与えない、入浴をさせない、登校をさせない、家に閉じ込める、家に入れず、乳幼児を車に放っておくなど



心理的虐待（無視や言葉の暴力）

ひどい言葉や態度で子どもの心に不安や恐怖を感じさせ、心に傷を負わせることです。表情が乏しく元気がない・意欲が乏しく集中できない・食欲が進まないなどのうつ状態、抜毛・激しい爪噛みなど精神症状が現れます。（例）「生まなければよかった」「死んでしまえ」などの言葉、おびえるほどの叱責、子どもを無視、兄弟間での差別など

性的虐待（わいせつ行為の対象にする）

性的ないたづらをしたり、子どもにわいせつな行為をさせたりすることです。異性への極端な嫌悪感を植え付けるなど、子どもの心や体に大きな傷を残します。（例）身体にいたづらをする、わいせつな写真やビデオに撮る、成人向けのビデオや雑誌を見せるなど



早期発見に

努めています

保健師、保育士、学校の教職員、医師など虐待を発見しやすい立場にある人は、早期発見を心掛けています。また、子どもに関する相談窓口を設けて、虐待に至るまでに保護者の話し相手になるなど未然防止に努めています。

早期発見のために

子ども虐待にはどんな場合にも不自然なことがつきものです。何となく変だな？と感じたら虐待の存在を疑ってみましょう。虐待をしてしまう親も受けている子どもも、本当は助けを求めています。親や子どものサインに気づいたら、回りの誰かに相談しましょう。



子どものサイン

- ・不自然な外傷（あざ、打撲、火傷など）がみられる。
- ・表情が乏しい（無表情、凍てついた凝視）。
- ・態度がおどおどしている。
- ・誰かれなくよく甘えて、警戒心が薄い。
- ・親の顔色をうかがったり、親を避けようとする。
- ・落ち着きがなく乱暴である。
- ・髪の毛や手足など極端に不潔である。
- ・衣服が汚れていたり、季節に合わなかったりする。
- ・食事に対して異常な執着を示す。
- ・夜遅くまで遊んでいたたり、家に帰りがたがらない。
- ・栄養障害や発達の遅れがある（低身長、低体重）。

親のサイン

- ・子どもの怪我や傷あとについての説明が不自然である。
- ・子育てに疲れ、いつもイライラして子どもに当り散らし、子育てに関して拒否的な発言をする。
- ・発達にそぐわない激しい罵り叱責をし、子どもを威嚇している。
- ・食事、衣類、寝具などへの準備や配慮がなされていない。
- ・必要な検診や医療、あるいは教育などを受けさせていない。
- ・子どもに関して言うている事がコロコロ変わる。

虐待をされている子どもを見かけたら……

虐待の通告義務

児童虐待の防止に関する法律では、虐待などを見つけた人は誰でも福祉事務所や、児童相談所へ通告しなければなりませんと定めています。この地域では、中濃地域福祉事務所や中濃子ども相談センターがこれにあたります。

迷わず連絡を

「よその家庭のことだから」「恨まれないか」「面倒に巻き込まれるのはいや」といったためらいから、通告が遅れることがあります。また、子

どもの虐待は、本来保護して

くれるはずの養育者から受けるため、子どもは他に逃げ道がないことや、「躰しんがらである」と親権を主張する場合があります。と、家庭という密室で行われることから、発見が困難であることがあります。虐待されている子どもを保護するのは社会全体の責任です。

秘密は守られます

連絡が間違っている、通告した人が責められることはありません。また、通告者のプライバシーは守られます。

ひとりで悩みを抱え込まないでネ!

昔は、地域の方々や同居の祖母など、周囲の皆さんと助け合って生活する中で、自然に子育ての方法も学びながら、子どもを育てる事ができました。

しかし、現在は地域のつながりも薄くなり、また核家族も増え、一人で悩みを抱えながら子育てをされる姿が、多く見受けられます。

川辺町では、子育て支援センター・児童館・各保育所・保健センター・教育委員会などで、地域の方とのふれあいや、子育て仲間づくりのお手伝い、また相談事業などを行なっています。

子育ての悩みは、ほんの数分話すだけで、気持ちが楽になる事もあります。まずは、子育て支援の窓口『子育て支援センター』へ、気軽にお電話ください。

川辺町子育て支援センター
TEL 53 - 4388

虐待を疑ったら、
まず連絡してください。

川辺町保健センター TEL53-2511
中濃地域福祉事務所 TEL25-3111
中濃子ども相談センター TEL25-3111

みなさんの少しの勇気が
子どもを守ります

ご利用ください。

川辺町木造住宅耐震診断補助事業

川辺町木造住宅耐震補強工事費補助金

地震災害で最も恐ろしいのは、建物の倒壊です。災害から生命や財産を守るためには、自分の家の耐震性を確認しておくことが大切です。川辺町では、地震に強い安全なまちづくりを進めるために、耐震診断、耐震補強工事に対する助成などを行っています。

あなたも家族の命を守るために、自宅の耐震診断を受けてみませんか。

倒壊を予防するために

平成7年に発生した阪神・淡路大震災の時、建物等の直接被害によって命を落とした方のうち約85%は、老朽木造家屋などの建物の倒壊によるものでした。

また、今世紀前半にも発生の可能性が高いとされている東海地震・東南海地震において、川辺町でも震度4〜5強が予測されており、耐震性の低い木造家屋で、壁や柱が破損したり傾くものがあると考えられています。

これを予防するために、町では昭和56年5月31日以前に建てられた木造家屋を対象に耐震診断及び耐震補強工事の助成を実施しています。

補助事業の概要

耐震診断では、建築士事務所等に支払う診断料金3万円のうち、2万円を町と国、県が補助します。みなさんの自己負担額は1万円となります。補助工事では、この工事費用の1/2を町と県が補助します。補助の対象限度額は120万円、補助額は最大で60万円まで受けられます。

なお、町が補助するのは木

造住宅の耐震診断を受け、この診断で危険と判断されたお住まいの補強工事にかかる費用のみです。したがって、耐震診断を受けずに補強工事のみ補助を利用することはできません。

まず、ご自宅の耐震診断を受け、現在のお住まいの状態を確認し、補強工事が必要だとご自身で判断し工事を行った場合にのみ、一定の条件で補強工事の補助事業を利用することができません。

耐震診断の流れ

- ①役場基盤整備課に「耐震診断実施計画書」を提出
- ②助成の対象住宅であれば「耐震診断承諾書」を交付
- ③相談士が所属する建築士事務所と診断契約を締結
- ④診断(調査)の実施
- ⑤報告書を相談士から受理
- ⑥診断料金3万円を建築士事務所へ支払
- ⑦役場基盤整備課へ「助成金交付申請」を提出
- ⑧助成金の交付

川辺町木造住宅 耐震診断補助事業

対象となる住宅

次の要件を満たす住宅が、補助の対象となります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、階数が2以下のもの
- ②併用住宅の場合は、延べ面積の過半が住宅の用に供されているもの
- ③枠組壁工法・丸太組工法または大臣等特別の認定を受けた工法でないもの
- ④賃貸住宅（共同・長屋住宅）は、診断について居住者の承諾を得ているもの
- ⑤その他、町で定める事項を満たすもの

助成を受けることができる方

対象となる住宅の所有者で、川辺町に住民登録された個人の方に限ります。なお、同一世帯者で、同一年度内に複数

士」が、「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する「耐震診断」に限ります。

回の補助金を受け取ることはできません。また、申し込みは先着順となります。対象戸数には限度がありますので、お早めに申し込みをお願いします。

助成の対象となる耐震診断

「岐阜県木造住宅耐震相談

相談士は、町民からの依頼を受け「業務」として診断を実施します。診断以外の「耐震補強計画」や「補強設計」等は助成の対象となりません。

相談士とは、県内の建築士事務所所に所属する建築士で県が主催する「木造住宅耐震相談養成講習」を受講した者を、県知事が登録（約330名）したものです。

助成の対象となる耐震補強工事

次の要件を満たす住宅が、補助の対象となります。

「岐阜県木造住宅耐震相談士」が、「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施した「耐震診断」の結果が建物評点2以下であったものを、同評点4以上にする補強工事。又はこれを（財）

日本建築防災協会による「木造住宅の精密診断と補強方法」による総合評点を1以上とする耐震補強工事。その他、町が定める基準に適合するものです。

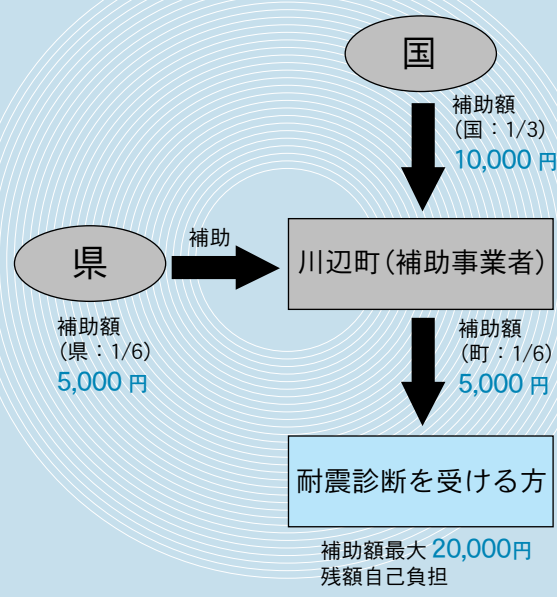
※補助対象工事は、耐震補強工事部分のみに限定されており、同時に行われる補強工事部分とは異なる改修工事費は対象外となります。

川辺町木造住宅 耐震補強工事費補助金

木造住宅耐震診断の負担割合

補助を受ける場合の負担割合

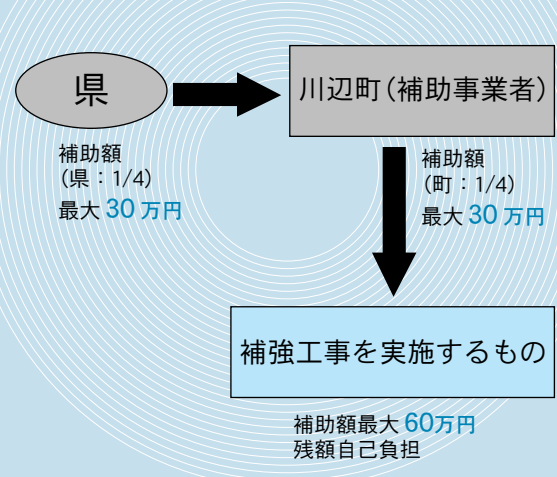
(補助対象限度額 3万円)



木造住宅耐震補強工事の負担割合

補助を受ける場合の負担割合

(補助対象限度額 120万円)



【問い合わせ先】
役場基盤整備課 TEL53-2511 (内線233)

地震から我が家、我が身を守ります!

64
(土)



いつ起こるか
予測がつかない大型
地震に備え、女性の会の
メンバー約50名が中央公
民館で防災訓練を行いました。当日は可茂消防川
辺出張所から5名の消防
士を講師役として迎え、
講習から訓練に至るまで

丁寧に指導をしていただきました。講習では「家庭で出来る地震対策」という内容で身近な地震対策法を、訓練では駐車場で倒壊した家屋から実際に人を救出する方法を学びました。

わたしのますの
こんな
話題



中国の研修生が座禅を体験

中国からの企業研修生 17 名が、金昌寺（上川辺）で座禅を体験し、日本の文化に触れました。研修生らは東海四県の各企業で 3 年間、技術を学ぶこととなっており、今回の座禅体験は中小企業振興協同組合が主催となり、研修生に日本文化を肌で感じてもらうと実施されたものです。研修生らは「日本で苦しいことや困ったことがあって心が乱れたときに、平常心を取り戻す方法を学べた」と語ってくれました。



木村 勇 様
.....
竹とんぼたくさん

佐伯松美 様
.....
ピース手芸品

天理教東濃大教会 様
.....
古切手

美濃加茂市社会福祉協力会 様
.....
30,000円

大脇カラオケ教室チャリティー 様
.....
22,626円

《社会福祉協議会などへ》

社会福祉等に役立ててくださると、寄附・寄贈をしていただきました。

寄附・寄贈

◎寄附・寄贈
—ありがとう—
—ごさいます—



立志のつどい



川辺中学校2年生（116名）を対象とした「立志のつどい」が、乗鞍青年の家（高山市）で行われました。この行事は25年前から行われている恒例の行事で、江戸時代の男子が14歳前後で行った「元服」の儀式にちなんで、14歳という歳を迎えるこの時期に行われています。生徒らは友情を深め、責任感を持ち、次世代を担う人間として誇りを持って生きていくことを誓い、ろうそくに火を灯しました。

川辺町文化協会「春の文化祭」

日頃の活動の成果を発表する川辺町文化協会の「春の文化祭」が、中央公民館で開催されました。展示部、華道部、文芸部の作品展示場では、優れた作品を前に足を止め、熱心に見入っている人々の姿がありました。また、芸能部による歌、踊り、ハーモニカなどの発表も、多くの観客で賑わいを見せました。玄関ホールでは茶道部によるお茶の無料サービスもあり、会場をさらに盛り上げていました。



「森の名手・名人」に認定

このほど、横田俊光さん（鹿塩）が、下呂市萩原町で開催された第36回岐阜県みどりの祭りにおいて、（社）国土緑化推進機構から「森の名手・名人」として認定されました。横田さんは30年以上にわたり原木椎茸栽培に携わっており、オレゴン州での研修の経験を活かして、年間を通じた椎茸の安定生産、省コスト化に努めています。

「御樋代木」奉迎送

伊勢神宮（三重県）の社殿を20年に一度造り替え、神々を移す「式年遷宮」に向け、ご神体を納める神聖な器に使う木材（御樋代木）が町内に入り、多くの人々が奉迎送を行いました。この御樋代木は「ご神木」と呼ばれ、中津川市加子母で伐り出され、奉迎送を受けながら三重県桑名市へ奉搬されました。



高齢者学級・女性学級合同開級式

平成17年度高齢者学級・女性学級合同開級式が中央公民館ホールで開催されました。当日は「いのちの真実をみつめて」という演題で、岐阜聖徳学園大学教授の譲西賢氏による基調講演が行われました。笑いを交えた聞きやすい講演に、参加した学級生らの表情も明るく、話しに引き込まれているようでした。

雨の日の安全運転

雨の日には、どうしても、ドライバー、歩行者ともに晴天時とは違う気持ちが強くはたらき、心理・行動面に微妙な変化をもたらします。そのため、晴天時には決してとらないような行動をとることがあります。例えば、ドライバーは、屋根のあるところまで車を着けようとしたり、降車して確認することなくバックしたりすることがあります。また、歩行者や自転車利用者も赤信号で道路を渡ったり、後方を確認せず道路を急に渡ったりするなど、危険な行動をとることがあります。このように、雨はドライバーや歩行者、自転車利用者には微妙な心理・行動面の変化をもたらし、それが思わぬ事故につながっています。

ドライバーは歩行者や自転車利用者の心理・行動を考え、安全運転を心がけましょう。

*ドライバーの心理・行動

雨が降ると、渋滞が自然に発生します。ドライバーは、ハンドルを握ると本能的に急ぎの心理が生まれるといわれています。雨で渋滞しているときには、少しでも早く目的地に着きたいという急ぎの心理が一段と高まるようです。雨の日は、渋滞気味になることを頭に入れて、いつもより早めに出発することをおすすめします。また、「濡れたくない」という心理がはたらき、降車しての安全確認を怠りがちです。雨だからこそ安全確認するクセをつけるように心がけましょう。

*歩行者・自転車利用者の心理・行動

歩行者や自転車利用者は、雨に濡れたくないため、車に対する注意が散漫になります。

- ・水たまりを避けようとして道路の中央寄りに出てくる
- ・傘さし自転車は、後ろを振り向くのを面倒がり、いきなり道路を横断し始めることがある
- ・傘さし自転車は、片手運転となることから、非常に不安定で、路面の状態によっては簡単にバランスを崩してしまう
- ・歩行者は、傘が視界をさえぎるため、後方の安全確認が面倒になる
- ・視界が狭く、視線が下向きがちになる。雨の強いときには、なお一層その傾向が強い



夏の交通安全県民運動 7月11日(月)~20日(水)

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL 53 - 2511 (内線 213)

俳句

郭公の声を間近に木曾高原
 茎細き矢車草に雨烈し
 炎天下御神木待つ旗の波
 草の実の笛吹けば人振り返り
 薫風や白杖の人那須岳をゆく
 独り居の莓ミルクの大き匙
 初鯉父の目尻の皺深し

額山 年夫
 青山 初代
 渡辺 武子
 渡辺 紀子
 佐伯美千代
 名倉 晃子
 寺田 島子

王という冠を載き牡丹花
 精いっばいに咲く白・紅の艶
 がやがやと遠足の列遠ざかり
 うららかな陽の中リックサック踊る
 コップ酒飲みて語らう人の背を
 親しみて見る夕暮れの街
 シクラメン今が青春の顔をして
 五月に入りても主役譲らず
 若葉風いつしか春を奪ひしめ
 柿の下枝に雨蛙なく
 掃除するトランペット吹く介護する
 ロボットはそして戦場へ行く

山田 志ま
 長瀬 宗子
 渡辺 節夫
 遠藤 正枝
 山田 君子
 岩井三千代
 横山 寿子

短歌

掌の上の種に声かけ播かんとす
 土と無言の語らいの中
 緑風を孕みて鯉の翻る
 空の彼方に戦ありとは
 剪定の誤りなるか紅梅は
 芽吹く力のなきままま過ぐる
 信号機黒きビニールに覆われて
 リストラ線路につん立ちてをり
 安らかに生きる歡び抱きつつ
 さざ波きららなダムの上歩む
 むらさきに林を染めてかたくりの
 群生地は今春を謳へり

山田 志ま
 長瀬 宗子
 渡辺 節夫
 遠藤 正枝
 山田 君子
 岩井三千代
 横山 寿子

わたしの作品

おめでた おくやみ

5月中の届け出

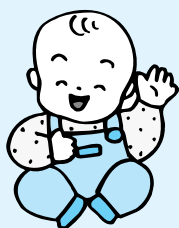
*本人及び届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口にお申し出ください。〕

*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

上川辺	柴田	翔子	竜也	女
石神	志知	尚季	利彦	男
石神	木村	蒼音	敦朗	女
下川辺	笹俣	みお桜	成人	女
比久見	肥田	はると春渡	聡	男
下吉田	中村	はると春斗	雅幸	男



死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

石神	石井	苗子	77歳	女	大輔
中川辺	井上	長吉	79歳	男	本人
西栃井	橋本	秋雄	95歳	男	一夫
西栃井	池田	承徹	70歳	男	本人
鹿塩	加藤	はなゑ	84歳	女	宏幸
比久見	山田	壽美子	78歳	女	和夫
下吉田	馬場	はる	70歳	女	丈夫

人の動き

人口	11,156人	(35減)
男	5,475人	(33減)
女	5,681人	(2減)
世帯数	3,551世帯	(38増)
6/1現在 (カッコ内は前年同月比)		

保健センターだより

心の健康相談のお知らせ

現代社会は、ストレスの多い社会であるとメディア等をとおしてよく耳にします。実際に国の健康づくり計画（健康日本21）によると、「最近1ヶ月間にストレスを感じたことがある」という人の割合が54.6%もあり、多くの方が生活の中で何らかのストレスを感じていることがわかります。

下記のような心に関することで、お悩みの方やご家族等の方を対象に心の健康相談を行います。相談は専門医師と保健師が担当し、秘密は厳守します。相談を希望される方は、時間等を調整しますので、必ず事前にお電話等でご連絡ください。

- *心の病気の悩みや心配
- *認知症（痴呆症）やアルコールによる困り
- *不登校・引きこもり等の対応
- *人間関係等によるストレスなど

【実施日】平成17年7月26日 火曜日
 【時間】午後2時以降（1組30分程度）
 【場所】川辺町保健センター
 【申込方法】川辺町保健センター、または中濃地域保健所までご連絡ください。

川辺町保健センター 53-2511（内線151、152）
 中濃地域保健所 25-3111（内線361、362）

中濃地域保健所では、毎月第2火曜日午後2時より、専門医師と保健師による心の相談日を開設しています。詳しくは電話でおたずねください。

また、川辺町保健センターでは、随時保健師がご相談に応じておりますのでご利用ください。

【問い合わせ先】川辺町保健センター TEL 53-2511（内線151・152）

狂俳

大月大庵立ど雪月焦月大立小月野
 鳥影鳥の夏め社影がが影鳥夏春影菊
 居居月月頭頭胸す影影居居す影菊
 障安良薫話け庭胸そ歴素軒へや
 々子芸風風の中がのにに史足にチさ
 木に芸爽爽中れす刻をををに芋マし
 森の宮夜をや味をすんだ秘秘土柿の
 に松島をやか味を松人秘秘土柿の
 御絵宮をやか味を松人秘秘土柿の
 代絵海をやか味を松人秘秘土柿の
 栄がに浮ててか味を松人秘秘土柿の
 栄がに浮ててか味を松人秘秘土柿の

夏に入る娘を看し日々の消えぬまま
 太宰の忌ワインのコルク半欠けに
 二番茶の枝葉も混じる荒筵
 宅配で届きし里の朴葉もち
 初なりの瓜を穫る妻上機嫌
 漆黒の夜を匂わす栗の花
 懐石の初夏盛り込みてもてなせり
 田を植えて飲む酒うまし唯ねむし

山肥木日片山加井小川栗小水道井
 田田下下桐田藤戸栗崎山沢野家戸
 美良静雅苑与爽鹿桑宏里知雫墨
 樫仙志苑花光月笛正絵美女梓水

馬若村馬馬井山土
 場井山場場戸田屋
 周国智孝清章文正
 一光一仁一裕一子

地域の防犯力

最近、犯罪等の発生件数が著しく増加し、多くの人が日常生活を送るうえで不安を感じています。こうしたなか、町では住民、警察、消防、行政などが一体となった、犯罪等のない明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。



「ここでの犯行はムリだ」と思わせるまちにしよう。

犯罪者は、人間関係が希薄なまちを好みます。まちの雰囲気も計算に入れて、犯行に移すかどうか決めるのです。だからこそ、住民が防犯意識を高め、力を合わせる事が大切です。「ここでの犯行は無理だ」と犯罪者に思わせるほどの地域住民の結束力があれば、犯罪は自然と減ってきます。「自分たちの地域の安全は自分たちで守る」という気持ちを持ちましょう。

犯人が恐れるのは
住民の視線です。

犯罪者の多くは、入念な準備をして凶悪な手段を使ってくるのが、「地域の防犯力」です。なぜなら、犯罪者が最も恐れるのは、住民の視線だからです。犯罪者は、死角や暗がりやに潜み、あたかも自分の存在を消すかのように行動します。もし、犯罪者が身を潜める死角や暗がりがあったら、多くの犯罪は未然に防げます。地域住民が一致団結して、いたるところで「犯罪は許さない」という姿勢を犯罪者に見せることが大切です。

安全なまちづくりに
地域の力を

住民による組織的な防犯活動が、結果的には自分や家族の安全を守ることにつながります。防犯まちづくりには、皆さんの積極的な参加がどうしても必要です。どんなことができるのか、どんなことに取り組んだらいいのか、地域でぜひ話し合ってみてください。

い。また、地域安全指導員の皆さんや自治会、学校、警察、消防、事業者なども連携し、だれもが安心して安全に暮らせるまちをつくりましょう。

「川辺町生活安全推進協議会」

町では、地域の皆さんの生活安全に関する問題の発生状況やその解決策等について話し合いを行うため、警察、消防、町内各種団体の代表者等の12名で構成する「川辺町生活安全推進協議会」を設立しています。協議会では、各種団体の活動の中で防犯・防災についてどのように取り組むことができるかを考えたり、団体間の情報を共有することにより、地域に根付いた安全活動を把握したり、その活動の支援やグループの育成、また交番や消防と連携を強化し各地域で安全・安心につながる活動を行っています。

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

近年、少年による凶悪な事件が相次ぎ、また、いじめ、不登校、引きこもり等も大きな社会問題となっています。これは、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭の犯罪抑止力や教育力が低下したことによると思われまふ。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の社会復帰を助けるため、地域の理解と協力の輪を広げましょう。

【問い合わせ先】

役場経営管理課

TEL 53-2511

(内線 213)

コミュニティママ子育てサポート事業 ＜サポート会員の募集！＞

川辺町では、子どもたちの健やかな育ちを見守り、子どもを安心して産み育てることができる環境をつくることを目的として平成12年度からコミュニティママ子育てサポート事業を行っています。

この事業は、子育てを手伝ってほしい人（利用会員）と、子育てを手伝いたい人（サポート会員）とにより成り立っています。

しかし、現在は利用会員数に比べサポート会員数が少なく、利用会員の希望に対応できにくい状況となっています。

子育ての経験があり、子育てに熱意がある方でサポート会員として事業に参加できる方を募集します。

○サポート会員の活動内容

おおむね小学校3年生までのお子さんが対象で、次の活動を行います。

- ※保護者の急な病気や、冠婚葬祭、土・日曜、祝日の急な就労のときのお子さんの世話
- ※保育施設等へのお子さんの送迎や、保育開始前・終了後のお子さんの世話
- ※就労等の事情により、学童保育終了後又は放課後のお子さんの世話
- ※その他子育てサポート活動として認められた内容 など

(注1) 活動は、サポート会員の家庭で行います。

(注2) お子さんの宿泊を伴う活動は行ないません。

(注3) 万一の事故等に備えるため、補償制度に加入しています。

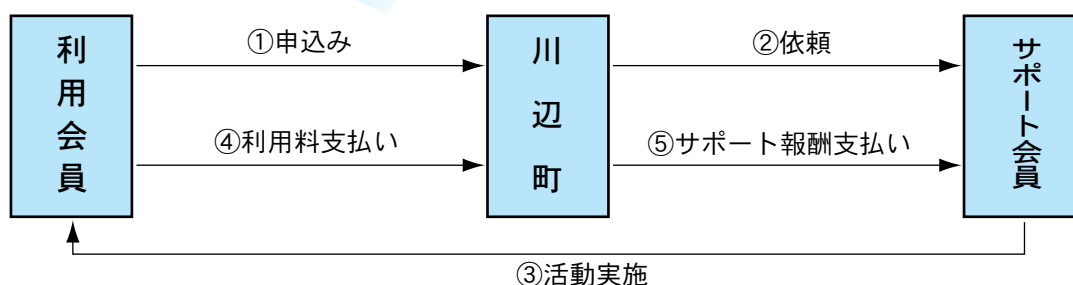
○サポート会員の活動報酬

次の表に掲げる活動日及び活動時間帯に応じた報酬を支払います。

活動日	時間帯	報酬(1人あたり)	
平日	8:00～17:00	1時間につき	700円
	上記以外	1時間につき	800円
土・日・祝日	8:00～17:00	1時間につき	900円
	上記以外	1時間につき	1,000円

(注4) サポート会員が負担した交通費又は食事代等は、利用会員が実費を負担します。

○サポート事業の流れ



※サポート会員となるためには、あらかじめ登録手続きが必要です。登録については、役場住民課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場住民課 TEL 53 - 2511 (内線 124)

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【8月の主な行事】

6日(土) 映画会の日
(予定は変更になることもあります。)

多目的ホールの開放 9:00~17:00



行事のないときは常時多目的ホールを開放しています。自由に来て、自由に遊んでいって下さい！

図書室・児童クラブ室開放 9:00~17:00



図書室で静かに本を読んだり、児童クラブ室でトランプやオセロ、将棋などのテーブルゲームで楽しく遊ぶことができます。友だちを誘って遊びに来て下さい！

〈開館時間〉 午前の部 9:00 ~ 12:30
 午後の部 13:30 ~ 17:00

〈休館日〉 日曜、祝日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

憩いの広場

子育て支援センター

☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来て下さい。
7月11日(月)から、毎日(天候の良い日のみ) プールあそびも行っています。持ち物・時間・約束など、詳しくは『子育て支援センターだより』をご覧ください。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00 ~

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00 ~

プール遊び期間(8月末まで)の、にこにこタイム・わくわくタイムはお休みです。

☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談下さい。

〈日時〉 8月22日(月) 10:00 ~ 11:00

〈持ち物〉 母子手帳、バスタオル

☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30 ~ 16:30

子育てに関する悩みや不安はありませんか？
お気軽にご相談下さい。お電話も、お待ちしております。
TEL 53-4388



5月26日(木) 川辺町第三保育所・児童館との『合同防災訓練』では、地震体験車による地震体験と、消火訓練を行いました。

〈開館時間〉 9:30 ~ 11:30/12:30 ~ 16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳~就学前までの児童とその保護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター
TEL 53-4388



8月 まちのカレンダー

(都合により日時などが変更になることもあります。)

◆保育所・学校行事

- 21日(日) PTA奉仕作業(西小)
資源回収(東小)
- 25日(木) プール参観日(第一保育所)
- 30日(火) プール参観日(第二保育所)

◆心配ごと相談

- 3日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家
- 17日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家

◆無料法律相談

- 10日(水) 13:00~16:00 やすらぎの家

◆ごみ収集

- 2日(火) 燃えないごみ(ガラス)
資源ごみ(食用空きビン)
粗大ごみ(燃えるもの)
- 10・11日 蛍光管
- 10・11・24・25日 ペットボトル
- 12・26日 その他プラスチック
- 23日(火) 陶器類

受けていませんかDV(ドメスティック・バイオレンス)

DVとは

夫や恋人、同棲相手、元夫など、「親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる暴力」を「ドメスティック・バイオレンス」といいます。

暴力の種類

なぐる、けるといった身体的な暴力だけでなく、「誰のおかげで飯が食えるんだ」などと、ひどい言葉を浴びせる言葉の暴力や、その他にも以下のような行為がDVに含まれます。

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力	経済的暴力
<ul style="list-style-type: none"> ・なぐる、ける ・物を投げつける ・首を絞める ・刃物などをふりかざして脅す ・たばこの火を押しつける ・熱湯をかける など 	<ul style="list-style-type: none"> ・暴言を浴びせる ・話しかけても無視をする ・大切にしている物を壊す、捨てる ・交友関係などを監視し、規制する ・子どもに危害を加えると脅す ・他人の前で侮辱する など 	<ul style="list-style-type: none"> ・望まない性的行為を強要する ・避妊に協力しない ・見たくないポルノや雑誌を見せる など 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活費を負担しない ・外で働き収入を得ることを妨げる ・お金を取り上げる ・借金を重ねる など

暴力は犯罪行為を含む重大な人権侵害

DVは身近な男女間の閉鎖的な関係において行われる暴力であるため、外部から発見されにくいという特殊性があります。現在、配偶者や恋人から暴力を受けて悩んでいるあなた、「夫婦間の問題だから」と自分で解決しようとしたり、「私も悪かったから仕方ない」とがまんしたりしていませんか。どんな暴力であっても、暴力をふるうほうが悪いのです。また、たとえ家庭内であっても、許される暴力はありません。

一人で悩まず、相談機関に相談を

まずは、勇気をだして相談窓口にご相談しましょう。相談員があなたと一緒に考えてくれます。あなたの知らなかった対応方法がきっと見つかるはずです。

相談窓口

- ・配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センター) TEL 058-274-7377
(電話相談) 月~金 9:00~21:00 / 土・日・祝 9:00~17:00 (来所相談) 月~金 9:00~17:00
- ・中濃地域福祉事務所(可茂総合庁舎内) TEL 25-3111
- ・岐阜県警察ストーカー相談110番 フリーダイヤル 0120-794-310
(電話相談) 月~金 8:30~17:00(祝祭日除く)
- ・警察安全相談室 TEL 058-272-9110 (電話相談) 毎日24時間
- ・加茂警察署生活安全課 TEL 25-0110
- ・女性の人権ホットライン(岐阜地方法務局) TEL 058-240-5580
(電話相談) 月~金 9:00~17:00(祝祭日除く)

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL 53-2511 (内線 215)

コンビニ図書デリバリー（配達）サービス

ご自宅からインターネットを使って、県図書館の本を検索し、貸し出しの申込をすると、指定したコンビニ（ココストア、タイムリー、ローソン）で好きな時間に図書を受け取る（返却する）ことができます。

ご利用できる方は、満16歳以上で、県図書館の貸出証をお持ちの方です。ご利用は1回3冊までで、受け取りと返却がセットで420円必要になります。貸出証をお持ちでない方は郵送で手続きができます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【問合先】

岐阜県図書館 企画情報課
TEL 058-275-5111
FAX 058-275-5115
http://cds.library.pref.gifu.jp

子ども環境塾エコ・キッズセミナー

親子で楽しみながら「環境」について学んでもらうための「子ども環境塾エコ・キッズセミナー」を3回シリーズで開催します。

【期日・内容】

- 第1回 7月23日（土）夏の昆虫探偵団
- 第2回 7月30日（土）ゴミのゆくえ
- 第3回 8月6日（土）地球温暖化と私たちの暮らし

*時間はいずれも10:00~12:00

【場所】グリーンテクノ研修室（可児市坂戸1024の1、TEL0574-62-3922）

【対象】小学生5、6年生とその保護者。連続3回受講できる方。

【定員】20組40名（先着順）

【参加費】無料

【申込方法】郵便番号、住所、児童の学年と氏名、保護者の氏名、電話番号を記入の上、はがき（〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井）かファックス（FAX25-3934）で中濃地域振興局環境課あてに送付して下さい。

【申込締切】7月12日（火）

【問合先】中濃地域振興局環境課
TEL 25-3111（内線217・219）

はかり定期検査のお知らせ

計量法の規定により取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が下記のとおり行われますので、該当者は必ず受験してください。

この検査を受けないで「はかり」を取引・証明に使用すると計量法違反行為となりますので注意してください。

【検査日時】7月29日（金）10:30～14:30

【検査場所】めぐみの農業協同組合川辺支店

【持ち物】はかり（付属品含む）、岐阜県収入証紙（手数料相当額）

【問い合わせ先】役場産業環境課 TEL53-2511（内線143）

町の指定する金融機関が変わりました

7月1日（金）から町の指定する金融機関が変わりましたのでお知らせします。

なお、町民の皆さんが町税等の公金を納めることができる金融機関に変更はなく、今までどおりご利用いただけます。また、これらの金融機関は全店舗を指定しておりますので、本店・支店を問わずご利用いただけます。郵便局については東海郵政局管内の郵便局であれば、どこでもご利用いただけます。

- ・町の指定金融機関
株式会社大垣共立銀行（替わる前 東濃信用金庫）
- ・町の指定代理金融機関
東濃信用金庫（替わる前 株式会社大垣共立銀行）
- ・町の収納代理金融機関（変更なし）
めぐみの農業協同組合・株式会社十六銀行
株式会社岐阜銀行・株式会社UFJ銀行
- ・町の公金を納めることができる郵便局
東海郵政局管内の郵便局（変更なし）

【問い合わせ先】役場経営管理課 TEL 53-2511（内線216）

自衛官募集

項目	応募資格等		
	応募資格	受付期間	一次試験期間
曹候補士	高卒18歳～ 27歳未満	8月1日～9月8日	9月17日
一般曹候補生	高卒18歳～ 24歳未満	8月1日～9月8日	9月17日
航空学生	高卒18歳～ 21歳未満	8月1日～9月8日	9月23日
防衛大学校	高卒18歳～ 21歳未満	9月9日～9月30日	11月12・13日
防衛医科大学校	高卒18歳～ 21歳未満	9月9日～9月30日	11月5・6日
看護学生	高卒24歳未満	9月9日～9月30日	10月16日
2等陸海空士	男性18歳～ 27歳未満	年中を通して	受付時に
	女性18歳～ 27歳未満	8月1日～9月8日	9月25・26日

*年齢は、平成18年4月1日現在

【問い合わせ先】自衛隊美濃加茂分駐所 TEL 25-7495

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL 53-2511
FAX 53-2374
上米田支所 (B&G)
TEL 53-2911
中央公民館 TEL 53-2650
北部公民館 TEL 53-5017
やすらぎの家 TEL 53-2121

7月の税
固定資産税 2期
国民健康保険税 4期

*納付は便利な口座振替で

納期限 8月1日まで

緑の羽根募金運動

4月1日から5月31日まで国土緑化運動の一環として『緑の羽根募金』運動が行われました。町内では総額406,411円の募金が集まり、皆様のご協力に感謝いたします。

この募金は、学校、公園、街路、公共施設などの環境緑化事業や苗木の無償配布、地域の植樹緑化事業などに使われます。

【問合せ先】役場産業環境課
TEL 53-2511 (内線140)

アレルギー疾患の医療講演会

アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患について関心のある方、闘病中のお子さんをお持ちのご家族の方を対象に講演会を行います。参加費は無料で託児も行いますので、ぜひご参加ください。

【日時】7月24日(日)13:00~16:00

【場所】みのかも文化の森

【内容】

- ①・講話「アレルギー疾患児童の治療と生活」(みどり病院 院長 松井一樹先生)
・講話「アトピーの食事療法」(みどり病院 栄養士 大須賀宗浩先生)
- ②講師を交えての質疑応答

*託児については予約制ですので7月15日(金)までに、難病患者支援グループ華の木会(TEL 26-8939)までご連絡下さい。

【問合せ先】川辺町保健センター
TEL 53-2511 (内線151、152)

農業所得収支計算の説明会のお知らせ

農業所得の申告に用いられてきた水稲、転作田の農業所得標準は、平成18年分の確定申告から廃止されません。これまで、農業所得標準を適用し申告されてきた方は、平成18年分の確定申告から、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算していただくこととなります。そこで、このたび下記の内容で説明会を開催しますのでご案内いたします。

【日時】

8月10日(水)13:30~(2時間程度)

【場所】やすらぎの家・2階大研修室

【講師】税務署職員

【内容】

農業所得の収支計算の方法など

【対象】これまで農業所得標準を利用し申告されてきた方

【問合せ先】役場税務課

TEL 53-2511 (内線130)

~from the Mayor's Desk~
町長の机から④

非核平和都市宣言

ひだ がわ みなも かげうつ みどり きぎ こんべき そら
飛騨川の水面に影映す緑の樹木と紺碧の空。
ぬ ごと ごと わかもの ふね ゆ
縫うが如くすべるが如く若者の船が行く。
かわべ こ にほんゆうすう
川辺のダム湖は日本有数のボートのメッカ。
つど わかもの かくへいき
ここに集う若者に核兵器はいらない。
わたくし かわべちようみん
私たち川辺町民は、
かけがえのないこの町で、
へいわ く
平和に暮らすことをのぞみます。

そのために
へいわけんぼう まも
平和憲法を守り、
ひかくさんげんそく げんしゆ
非核三原則を厳守し、
かくへいきぜんめんきんし はいぜつ もと こうどう
核兵器全面禁止と廃絶を求めて行動します。
ひろしま ながさき ひげき く かせ
広島・長崎の悲劇を繰り返さないために。
ひばく しゅうねん き
被爆五十周年を期し
ひかくへいわとし せんげん
ここに「非核平和都市」を宣言する。

平成7年9月26日 川辺町議会

前号で、本年(2005年・平成17年)が太平洋戦争終戦60年にあたるとお話しました。今から10年前、終戦50年にあたる平成7年9月議会において、上記の決議がなされました。役場駐車場前には、PR看板と千羽鶴のモニュメントが掲げられています。この10年で、町をとりまく状況も、県や国、さらには世界情勢も大きく変わりましたが、平和を希求する人類の願いは不変です。若者たちがボートを漕ぐ姿は、まさに平和の象徴。戦争と平和、あらためて考えてみたいと思います。

川辺町長 佐藤光宏

川辺の自然

その111

～イワタバコ～



イワタバコ（岩煙草）は谷間や沢の水の滴るような岸壁やがけ地に生える多年草です。葉がタバコの葉に似ていることからこの名がつけられました。イワチシヤ、ヤマチシヤ、イワナなどと呼ばれています。岐阜県には、いわかぶら（東濃）、たばこそう（中濃）と

いう方言があります。台湾、沖縄、九州から本州の暖温帯に分布しています。県内でもほぼ南半分にみられ、寒冷な飛騨山間部には自生していません。郡上市の白鳥、和良、下呂市の小坂が北限だそうです。川辺町では2ヶ所

自生地を確認しています。

寒い冬は葉を落として休眠し、暖かくなると縮んでいた芽を伸ばして葉を広げます。岩肌一面に大小の光沢のある葉が垂れ下がった光景は見事です。

夏になると15〜20cmほどの花茎を伸ばし星形の紅紫色の花を5〜6輪下向きにつけます。

イワタバコの葉や茎は山菜として汁の実、煮物、おひたし、和え物、てんぷらなどにして食べます。溪流近くでキャンプする人たちにとっては山のご馳走で、てんぷらのうまさは格別だそうです。また煎じて飲むと健胃、整腸に効くということです。

山菜や民間薬として利用するときはすべて根を傷めないように気をつけ葉や茎だけを採取することを心がけたいものです。

岩むせる 岩こそよけれ

岩煙草
— 木村 精華 —

川辺自然とふれあう会

伊佐治 要衛

おいしい給食

ポテトグラタン



6月1日
の給食

いただきます

作り方

- 1、ジャガイモを大切りにしてゆで、食べやすく切る。フライパンに油を熱しベーコンを炒め、薄切りの玉ねぎ、コーンを炒め、牛乳、調味料を入れ、一煮立ちしたらジャガイモ、パン粉を加え全体に火を通す。
- 2、アルミカップに①を入れ、その上からとろけるチーズをのせ、200度のオーブンで約10分焼いてできあがり。
- 3、表面にパセリを散らしても良い。

一口メモ

・ジャガイモととろけるチーズがミックスして、とてもおいしい料理となります。表面をあまりこがさないことがポイントです。
・ご飯にもパンにも合う料理です。

・ジャガイモは、どんな人にも好まれます。家族で作ってみてください。

栄養価(1食当たり)

エネルギー	155 kcal
タンパク質	5.0 g
脂質	8.4 g

材料(5人分)	
ジャガイモ	300g
玉ねぎ	100g
ベーコン	40g
コーン	40g
牛乳	150g
塩	小さじ1/3
胡椒	適宜
サラダ油	適宜
パン粉	15g
とろけるチーズ	50g
アルミカップ	5枚(大きめ)

町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成17年7月7日号 Vol.433

発行/岐阜県加茂郡川辺町

編集/経営管理課

電話/0574-53-2511

FAX/0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@kawabe-gifu.jp



古紙配合率100%・白色度70%
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。